

## 中野駅南口地区まちづくりについて

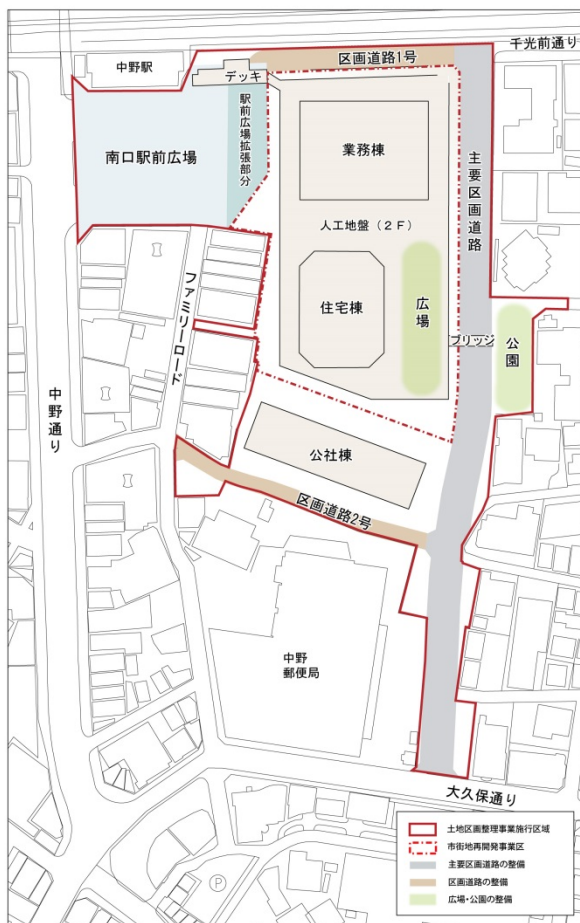
中野駅南口地区における市街地再開発事業等の進捗状況について報告する。

### 1 中野駅南口地区の事業概要について

中野駅南口地区では、土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体的施行により事業を進めることとしており、平成27年3月に都市計画決定され、それぞれの事業について既に準備組合が設立されている。

当地区では、土地区画整理事業により南口駅前広場の拡張や主要区画道路等の基盤整備を進めるとともに、駅前商業施設や公社中野駅前住宅等の再配置を行う。また、市街地再開発事業区では、敷地内の歩行者空間の整備や、新たな商業・業務・住宅機能を集積する市街地再開発事業を実施する。

土地区画整理事業と市街地再開発事業の事業区域（図1）



再開発施設建築物の外観イメージ図（図2）



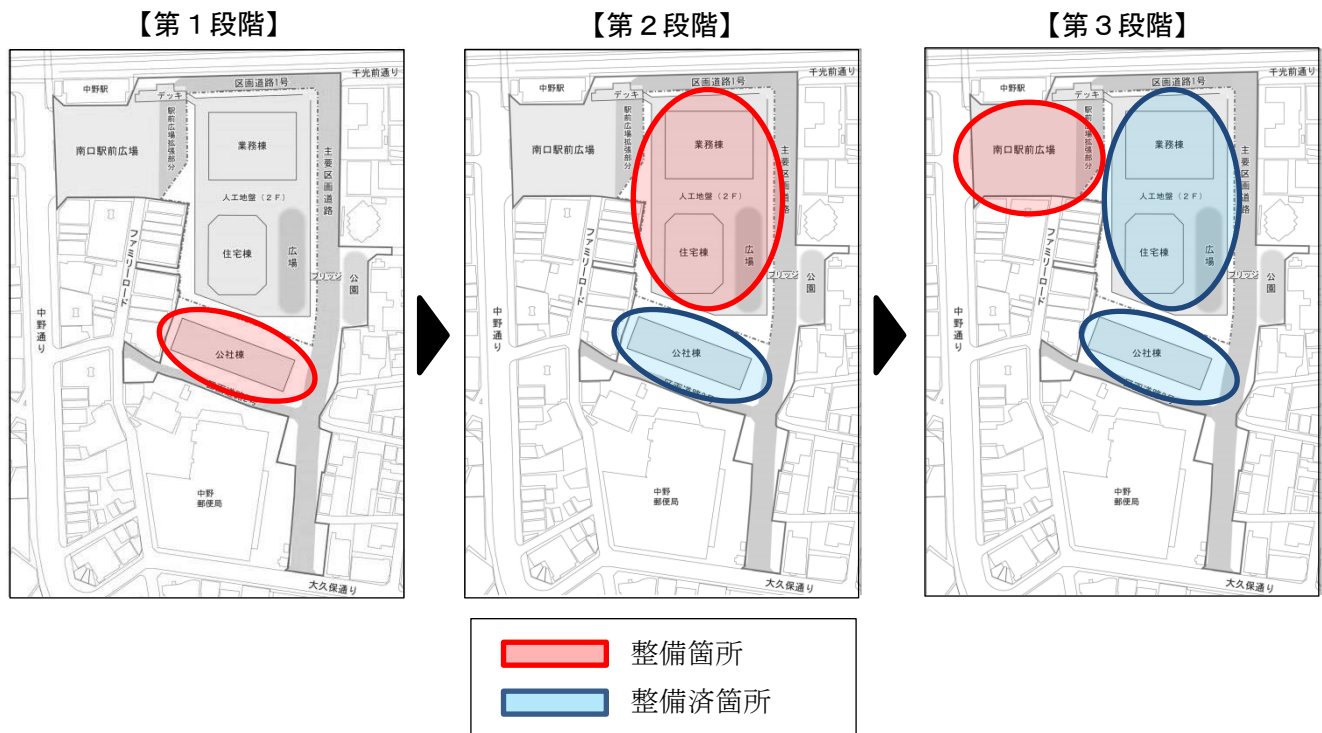
主要区画道路の整備イメージ図（図3）



## 2 事業による整備の進め方について

土地区画整理事業については、平成27年度末までに土地区画整理組合設立の認可を得て事業化する予定であり、市街地再開発事業は平成28年度に市街地再開発組合設立の認可を受けて事業化する予定となっている。事業化後の整備については、第1段階として、中野南自転車駐車場を事業区域内で移転した後、市街地再開発事業区の南側敷地へ新公社棟を整備し、第2段階で再開発施設建築物の整備、第3段階で南口駅前広場の整備を行う。

整備の手順（図4）



## 3 今後の整備予定について

|                        | 平成26年度              | 平成27年度 | 平成28年度～<br>平成29年度 | 平成30年度～<br>平成32年度 | 平成33年度～<br>平成35年度 |
|------------------------|---------------------|--------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 駅前広場の拡充                |                     |        |                   |                   | 駅前広場整備            |
| 中野二丁目土地区画整理事業          | 都市計画手続～組合設立認可・仮換地指定 |        | 道路工事・造成工事         |                   |                   |
| 中野二丁目地区<br>第一種市街地再開発事業 | 都市計画手続～組合設立認可       |        |                   | 建設工事              |                   |
| 公社中野駅前住宅再編             |                     |        | 公社住宅建設            |                   |                   |

※中野駅南口地区まちづくり方針より